

1. 令和3年度議会報告会 開催概要

1 趣旨

市民のためのまちづくりを実現するためには、二元代表制の一翼を担う議会はその役割を適切に果たすことはもとより、市民にさらに信頼される身近で開かれた存在となっていく必要がある。

瑞浪市議会では、議会基本条例第5条に規定したように、市政の諸問題に対処するため、市政全般にわたって、市民と議員が自由に情報及び意見を交換するため、議会報告会を開催する。

議会報告会を通して、市民と多くの課題を共有し、得られた意見は整理・分類して適切に対応するとともに、今後の議会活動に活かしていくものとする。

2 議会報告・意見交換にあたっての基本的な姿勢

議会報告会は、市議会が主催し、かつ、合議機関として決定及び確認事項に基づき報告するものであり、会派や議員個人の見解を述べる場ではない。従って、質問・意見に対して答弁を求められた際には、議会としての考え方や議論の経過などについて、説明責任を果たすよう努めるものとする。

また、執行機関の立場と混同した捉え方をされぬように十分留意し、執行機関の立場での説得的な説明・答弁等は避けるものとする。

3 令和3年度 議会報告会の開催方法

コロナ禍における令和3年度議会報告会は、基本的にリモートで実施するものとし、オンライン環境が整っている市立中学校と繋ぎ、第1部で中学3年生全員に議会報告会を開催し、第2部で各中学校代表生徒と意見交換会を行うこととする。

(1) 第1部 議会報告会(事前レクチャー)

公民の授業の一環として、地方自治、二元代表制による議会の役割を説明し、地域の課題を検討する等、教科書に準拠した内容で議会報告会を開催する。

瑞浪市の未来を担う中学生が、瑞浪市が抱える課題に対してできることは何かを考え、意見、提案を出しやすい内容のPowerPointを作成する。事前レクチャー後、全中学3年生から質問、要望、意見、提案等(以下「中学生の意見」という。)を考える時間を設け、各校において全意見の集約をする。

(2) 第2部 意見交換会

事前レクチャー後に集約された中学生の意見から、各学校において3つに絞り、各中学校と調整してもらい、後日、代表生徒(生徒会)と意見交換会を実施する。

4 第1部 議会報告会(事前レクチャー) 日時・会場・出席者・次第

(1) 日 時 : 10月5日(火) 13:30~14:20

(2) 場 所 : 各中学校3年生クラス(9クラス)と第1委員会室を Googlemeet でつなぐ。

*各中学校との事前接続テスト 9月30日(木)16:00~

(3)出席者 : 瑞浪市立中学校3年生全員、議長、広報広聴委員会6名、議会事務局3名

(4) 次第

- ① 学校あいさつ 1分(瑞浪中学校長)
- ② 議会 あいさつ・議員紹介 2分(広報広聴委員長)
- ③ PowerPoint によるレクチャー..... 25分
- ④ 質疑応答 10分(司会;山下議員)
- ⑤ 感想・意見を作る時間(Googlemeetをつないだまま) 10分
- ⑥ 議会 あいさつ 1分(柴田議員)
- ⑦ 学校より(まとめ) 1分(瑞浪中学校長)

(5) 議会報告の内容(PowerPoint)・・・説明者 広報広聴委員会委員長

- ① 市議会議員の紹介、地方自治と二元代表制、議会の役割
- ② 瑞浪市はどんなところ？各地域の特徴
- ③ 瑞浪市の現状と課題
- ④ 瑞浪市を元気で活気あるまちにするためにみなさんにできること(まちづくり事業・域学連携)
- ⑤ 瑞浪市を魅力ある住みやすいまちにするために、未来に向けて取り組まれていること
- ⑥ 市民のみなさんからの意見・要望が、住みやすいまちにしています
- ⑦ 未来を担う君たちへ～これからの瑞浪市を考え、意見や要望を届けてほしい～

5 第2部 意見交換会 日時・会場・次第

(1) 日 時 : 11月2日(火) 15:50～17:15

(2) 場 所 : 瑞浪市議会議場

(3) 出席者 : 各中学校生徒会生徒、市議会

(4) 次 第

- ① リクレーション・生徒及び議員の自己紹介 5分(榛葉議員)
- ② 開会のことば 1分(司会:大久保議員)
- ③ 教育長あいさつ 3分(教育長)
- ④ 議長あいさつ 1分(議長)
- ⑤ 意見交換会(各校3問、1問につき質疑答弁で4分)..... 約40分(進行:議長)
- ⑥ 意見交換会(その他の質疑・答弁) 10分
- ⑦ 意見交換会のまとめ 3分(瑞浪中学校校長)
- ⑧ 議長あいさつ 1分(議長)
- ⑨ 閉会のことば 1分(委員長)

6 意見交換(質疑応答)について

(1) 進め方

○10月5日 事前レクチャー時の質疑応答

中学3年生全クラス(9クラス)に質疑、説得的な説明や結論を求める応答は避け答弁をおこなう。

○11月2日 意見交換会

事前レクチャー後に、中学3年生全員が考えた中学生の意見から各中学校で絞られる3つの質問を事前に提出いただき、答弁内容を検討しておく。

当日は、一般質問の答弁と同じように、議長が議事進行、質問席で中学生が9つの質問をおこない、担当議員が執行部席で答弁をする。

残りの時間で、中学生が自席でその他の質問や意見を行い議長が指名した議員が応答する。

(2) 答弁について

市民の意見については、議会報告会の趣旨に基づいて議会として応答する。また、議員個人の考えを求められた場合は、議会の構成員として良識ある言動に努めるものとする。市側に対する質疑については基本的には応じないが、意見等については市側に伝える。

7 中学生からの意見・質問について

今回の議会報告会及び意見交換会は、中学生に瑞浪市を住みやすい魅力あるまちにするために考えていただく機会と位置付ける。中学3年生全員が事前レクチャー後に考えていただいた質問・意見・要望(以下「中学生の意見」という。)を含め、意見交換会で聴取した中学生の意見は、全てに議会としての回答を行い、議会内での討論や政策形成に繋げていくものとする。

8 報告書の作成

議会広報広聴委員会は、質疑答弁、議会報告会開催に関する記録を残し、また次回以降の参考とするため、議会報告会報告書を作成し、議長に提出する。議会報告会報告書には、総括、開催要領、準備記録、写真、中学生からの質問・意見と対応結果、その他必要な事項を記載する。

9 記録・資料の公開

(1) 公開範囲

市議会の姿勢、議会報告会への取り組み、市民意見への対応状況を市民に明らかにするため、議会報告会に関する記録・資料は原則として公開することとする。議会報告会参加者に対して、会場での発言、写真、アンケート記載内容を公開することについて、意見交換前に説明し、了解を得る。

(2) 公開方法

記録・資料は、みずなみ議会ちゃんねる。及び市議会ホームページ、議会報告会報告書の配布、その他の方法で公開する。

10 広報宣伝

(1) 広 報

11月1日号「議会ちゃんねる。」に議会報告会の開催状況、2月1日号「議会ちゃんねる。」に意見交換会の開催状況を掲載する。また、記者クラブに情報提供する。

(2) ホームページ

瑞浪市サイト内市議会ホームページに随時情報を掲載する。